（別記）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和３年5年24日制定

漬物の認定審査料等料金表

　漬物認定要領第１７条に定める漬物認定審査手数料、更新審査手数料及び第１８条に定める認定証票使用料の金額は下記のとおりとする。

第１７条関係

　（１）漬物認定審査手数料　1申請当たり　１０，０００円とする。

　（２）更新審査手数料　　　１申請当たり　　５，０００円とする。

第１８条関係

　　認定証票使用料は、認定証票使用数に１円を乗じた金額とする。

附則（令和3年○月○日　制定）

この要領、表示基準及び別記は、令和３年○月○日から施行する。